

認証審査委員会で9規格の検査方法を改正

日本水道協会は、9月7、8日認証審査委員会を開催し、9規格の検査方法の改正を行った。検査方法の改正は、水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管等、JWWA規格に反映させる。

詳細は、下記の新聞記事を参照してほしい。

◆水道産業新聞 10月4日(月)付



9規格の検査方法を改正

日本水道協会
認証審査委

認証登録取消は5社

日本水道協会は9月7日と8日の2日間、第27回認証審査委員会(委員長 松井佳彦・北海道大学大学院教授)を開き、8日の会議(写真)において、19規格ある特別基準の検査方法のうち9規格の検査方法を改正することや、登録維持料未納により5社の認証登録を取り消すことを承認した。今回、検査方法を改正したのは▽水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管▽水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管▽水道用ポリエチレン粉末ライニング鋼管▽水道用波状ステンレス鋼管▽水道用鋼管▽不凍栓▽水道用減圧式逆流防止器▽水道用直結加圧ポンプユニット▽浄水器。ロット検査に必要な検査方法を詳述したのをはじめ、JWWA規格等の改正箇所を反映させ、認証後のロット検査では行わない形式検査の規定を削除し、内容および語句の整理を行った。

残りの10規格の改正については、今年度未開催予定の認証審査委員会において審議する。

また、7日にはJFEスチール東日本製鉄所(京浜地区)の工場視察を実施した。